

第一回 大学向けライセンス管理分科会 議事録

日時： 2009/06/17 (水) 15:00~18:00

会場： クオリティ(株) 本社 6F Mercury Room

テーマ： 大学におけるソフトウェアライセンス管理の現状と重要性について

講師： 社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会

調査部 リーダー 太田 輝仁氏

司会・進行： 大学向けライセンス管理分科会座長

月間 Windows Server World 掲載「システム管理者の眠れない夜」著者

大阪市立大学大学院 柳原秀基氏

※当分科会の運営方針により、個人/会社名を特定できる発言、および発表者から公開の許可を得られなかった内容は 議事録より削除されています。あらかじめご了承ください。

■ 第一部：社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会 (ACCS) 調査部 太田 輝仁 氏

【ACCS の紹介】

- ・著作権の普及啓発活動
- ・最近では、全国の 47 都道府県の知事および 18 政令指定都市の市長に対して、業務で使用しているコンピュータソフトウェアの管理の徹底を要請する文書と、ソフトウェア管理の手法をまとめた「ソフトウェア管理再点検セット」を発送しました。

【違法コピーの現状】

- ・業種別の情報提供数では、ソフトウェア業界が一番多い。これは、日頃からソフトウェアの利用が多く、違法コピーに関して他業種より意識が高いからではないか。
- ・業種別和解金額では、教育関連が一番多い。

【違法コピーとは？】

- ・インストール数とライセンス数を比べて、インストール数の方が多い場合を指す

【裁判事例紹介：司法試験予備校・コンピュータスクール】

- ・裁判になったケースはさほど多くなく、不正コピーが発覚した事案の多くは和解で解決している。

【類型】

- ・職場にある誰も管理していないソフトをインストールしたところ、ライセンスを超えるインストール数となってしまった
- ・急成長している企業の場合は、PC 台数が増加し、管理者が変わったり不在となったりして、管理が行き届かなくなる場合がある。

- ・どの組織でも起こりうるのが、従業員が組織に無断でインストールしてしまうこと。

【リスク】

- ・刑事責任・・・著作権違反はモラルの違反ではなく、犯罪である。
- ・民事責任・・・多額の損害賠償となることもある。
- ・社会的責任・・・顧客イメージが悪化、特に大学は危険。

【ソフトウェアを管理するには】

- ・ソフトウェアの現状把握（ライセンス保有状況、インストール状況、両者のつき合わせ）
- ・不正インストールを未然に防ぐ体制の構築
- ・不正インストール発覚後の対処体制の構築

【大学における管理の課題】

- ・大学の場合は職員・教員・学生などセグメントが多いので、事務区、計算センターは管理が容易だが、研究室・学生は難しい
- ・研究室のPCにはスタンドアロンもあり、教授に申請させればいいのだが、実際には難しい。
- ・学生所有のPC管理はどうするのかも課題のひとつである。
- ・学内ネットにつなぐ際の管理はどうするのか？学校は問題が多い。
- ・寮のネットワークも大学のドメインと一緒なので、情報セキュリティの観点からは接続する学生の個人所有PCまでの管理の対象とした方がよいと思うが、実際には難しい。
- ・研究室の教員個人所有のPCについても、教育・研究に使用しているのであれば大学が使用者責任（民法715条）を負う可能性がある。

■ 第二部：ディスカッション

【大学の課題点】

- ・職員室は全体を把握できるので管理が出来るが、研究室は鍵を閉められるので、管理が出来ない。
- ・購入する部署と管理する部署が別々なので、部署の連携が必要になってくる。
- ・資産管理ソフトを導入しようと検討したが、みんなエージェントを入れたがらないので、管理しきれず断念。
- ・教職員に対してはインストール状況確認を行い台帳化し年2回の更新を行い問題点のチェックを行うが、学生：違法コピーなどに関してはチェックし切れていない。
- ・学内のポリシーが全く出来ていない。
- ・教員は個々に研究室を持っているので、研究室の状況把握がしたい。
- ・昨年ソフトウェアベンダーから抜き打ち検査が入った。学内PC2000台を手作業で行い問題はなかったが、今後の不安。

- ・ユーザー権限しかないので、インストール申請時にリモートなどでインストールさせる。ただ実際の運用でどのくらい抜けがあるのか知りたい。
- ・組織の責任・個人の責任の棲み分けを知りたい。
- ・教員が給与から研究費の名目でソフトウェアを購入した場合のライセンス管理はどうなるのか？
- ・学校に必要だと認められていて必要なものは予算計上して学校に帰属する。
- ・情報セキュリティに関して、管理レベルで把握が困難であれば、教育レベルで徹底する。
- ・個人PCの持ち込みが多く管理が困難なので、ポリシーを策定した上で、実効性を持たせたい。
- ・学生や教員は研究目的でデータ管理にしているPCが多いので、妨げになるようなことは出来ない。
- ・不正をしてまで何か結果を出したいという考えの教員が少ないはずなので、逆にうっかり違反を防ぎたい。
- ・大学のある一部の問題だとしても、世間からは大学全体の問題として見られてしまう。
- ・ソフトウェアはコピーするのが当然という国もあり、そういう文化が根付いてる外国人留学生は管理が難しい。

【対策】

- ・学生教員向けに検疫ネットワークを構築しようと検討している。
- ・ライセンス管理を資産管理で行えるということで、専用ソフトをいれずに管理が出来るのか知りたい。
- ・情報システム課が2年前に発足。今後対策を考える。
- ・様々なライセンスを管理することで、コストダウンを図りたい。
- ・定期的な教育、管理の実施。
- ・教員のPCにエージェントを仕込むのは困難かもしれないが、特殊なUSBメモリ(内部に検査システムのあるもの)を定期的に挿すことで監査が実施出来ないのか？
- ・教員に対し「ポリシーを守らなければ知らないよ」というわけではなく、「ここまで協力してくれればフォローしますよ」という対応のほうが望ましい。
- ・教員配下の学生の問題は教員の責任にしている。

【要望】

- ・ソフトウェアメーカーごとにライセンス形態が異なり、煩雑化しているのを何とかしてほしい。
- ・QNDが大学の現場でも使えるという事例が知りたい。
- ・次回大学内のコンプライアンス担当部署も参加させたい。

以上